

ソフトバレーボール大会

「良い汗、良い顔、良い気分」を合言葉に、ソフトバレーボールを楽しみませんか。

【時】6月2日(日)
8時30分～17時

【所】サンアリーナせんだい
メインアリーナ

【対象】どなたでも可

【参加料】1チーム1500円
(保険料を含む)

【申込締切】5月23日(木)

【申込方法】サンアリーナせんだいに備え付けの申込書に必要事項を明記の上、送付またはファクス

【申込・問合せ】〒895-0131 高江町1050-5 市レクリエーション協会 浅井 090(8221)8517
☎(25)1408

外国語教室

フランス語 初級コース

【時】5月14日～7月16日の毎週火曜日
19時30分～21時(全10回)

【講師】ラウフェンブルガII橋 渡よし江氏

【内容】フランス語のきれいな発音、身近な単語や簡単な会話を学びます。食文化や生活スタイル、フランスの最新事情など

の話も聞ける楽しい教室です。

【定員】先着15人
*テキストIIバッチリ話せるフランス語(1944円・税込)

基礎から学ぶ韓国語

【時】5月17日～7月19日の毎週金曜日
19時30分～21時(全10回)

【講師】敵海玉氏

【内容】ハングル文字の読み方・書き方、基本的な語彙を学びます。

【定員】先着20人
*テキストIIできる韓国語初級(2160円・税込)

英語を学ぼう！基礎コース

【時】5月17日～9月20日の第1・3・5金曜日
18時30分～20時(全10回)

*8月16日は休講

【講師】中尾修一氏

【内容】基礎の文法、さまざまな場面での会話表現などを学びます。

【定員】先着15人
【資料代】300円

英語で話そう！中級コース

【時】5月16日～令和2年3月12日の第2・3・4木曜日
19時30分～21時(全24回)

*7月25日、8月、12月19日・26日は休講

【講師】本市外国語指導助手 キーラン・サミー氏

②エクセル応用講座

【時】7月8日～26日の月・水・金曜日9時～16時(全8回)
*7月15日は休講

【内容】エクセルの基本操作ができる方を対象に、さまざまな関数・グラフ・機能の使い方、一歩進んだ表作成、企画書・報告書用グラフ作成、マクロを使った自動処理などを習得

【申込締切】6月25日(火)

【所】川内技術開発センター(青山町)

【定員】先着各16人
【受講料】1万9000円
*テキスト代を含む

【申込方法】直接、電話または住所・氏名・連絡先を明記の上、ファクス

*申込書は、ホームページ上からダウンロードできます。
*申込状況により中止する場合があります。

【申込・問合せ】川内技術開発センター
☎(22)3873
☎(20)6423
http://www.synapse.ne.jp/snk/

相談

**県行政書士会
川薩地区支部会員による
無料相談会**

【時】5月18日(土)10時～15時

【所】川内文化ホール

【内容】相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相談 他

【問合せ】県行政書士会川薩地区支部 針山

【内容】授業は英語で行い、表現力、コミュニケーション力を学びます。

【定員】先着10人
*資料代不要

【所】国際交流センター

【受講料】2000円
*本協会員は受講料無料(入会随時可)

*各教室テキスト代・資料代などは別途必要

【申込開始】5月3日(金)

【申込方法】直接、電話

【申込・問合せ】市国際交流協会
☎(22)7740

**歴史資料館工作教室
「きらきら螺鈿アート」**

【時】5月19日(日)14時～16時

【所】川内歴史資料館 研修室

【内容】用意した箱にきらきら光るシートを貼って、自分だけの作品を作ります。

【対象】どなたでも可



【時】5月24日(金)13時～16時

【所】本庁2階 相談室

【内容】主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談

【対象】市内に居住する方(法人は除く)

*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定員】先着6人(1人30分)

【予約開始】5月1日(水)から

【予約方法】電話

*受付時間は、平日8時30分～17時15分

*定員が限られています。安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ】本庁障害・社会福祉課相談支援G(内線2572)

弁護士無料法律相談

【時】5月9日(木)・17日(金)・23日(土)13時～16時

【所】本庁2階 相談室

【対象】市内に居住する方(法人は除く)

*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

*小学校4年生以下は保護者同伴

【定員】先着15人
【参加料】300円

【申込期間】5月3日(金)～17日(金)

【準備する物】汚れてもよい服装、はさみ

【申込方法】直接、電話

【申込・問合せ】川内歴史資料館
☎(20)2344

**市民大学(中央公民館講座)
パソコン講座生**

①はじめてのパソコン講座

【時】5月23日(木)・30日(木)13時30分～15時30分(全2回)

【内容】マウス操作や文字入力の基礎を学びます。

②ワード入門

【時】6月6日～27日の各木曜日13時30分～15時30分(全4回)

【内容】マウス操作と文字入力ができる方を対象に、ワード(文書作成)の基礎を学びます。

③ワード活用

【時】7月11日～8月1日の各木曜日13時30分～15時30分(全4回)

【内容】ワード経験者を対象に、図形描画の機能でイラストを含んだ文書を学びます。

【所】中央公民館

パソンスキルアップのための講座

①ワード応用講座

【時】6月12日～28日の月・水・金曜日9時～16時(全8回)

【内容】ワードの基本操作ができる方を対象に、写真のトリミングやアート効果、図形や図表を使った文書作成、エクセルデータとの連携、宛名ラベル印刷などを習得

【申込締切】5月30日(木)

【定員】各日先着6人(1人30分)

【予約開始】5月1日(水)から

【予約方法】電話

*受付時間は、平日9時～17時

*定員が限られています。安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ】県弁護士会
☎099(226)3765

お知らせ

軽自動車税の免除申請

障害などにより軽自動車税の免除対象となる方は、5月31日(金)までに申請してください。

*すでに免除を受けている方で、同じ軽自動車を使用し、障害等級などに変更のない方は、申請の必要はありません。

*対象者1人に対し、1台のみ(普通自動車を含む)を免除します。

【対象】身体障害者手帳・療育手帳(A1・A2)・精神障害者保健福祉手帳(1級)・戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方

*障害区分(級)、車名義などによっては、免除の対象にならない場合があります。



らない場合があります。詳しくは、問い合わせください。

*すでに免除を受けている方も、軽自動車を買った場合や障害等級などに変更があった場合は、再申請が必要となります。

*免除の条件を満たさなくなった場合は、速やかに問い合わせください。

【申請に必要な物】

- ▼平成31年度軽自動車税納税通知書
- ▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- ▼運転免許証
- ▼印鑑(スタンプ印を除く)
- ▼車検証
- ▼マイナンバーカード(またはマイナンバー通知カード)
- ▼生計同一証明書(身体障害のある方など生計を一にする方が、身体障害のある方などの通院・通学などを目的として軽自動車を使用する場合に必要)

*同証明書は、本庁障害・社会福祉課で発行します。ただし、戦傷病者手帳をお持ちの方は、県社会福祉課で発行します。

【申請・問合せ】本庁財務課 税制G(内線2221・2222) または各支所地域振興課

屋根・外壁塗り替え セミナー(要予約)

屋根・外壁を塗り替えるときの注意点などについて、専門家